尾道市立(仮称)北部認定こども園給食調理業務委託について、公募型プロポーザルを実施 するので、下記のとおり公告する。

令和7年6月19日

尾道市長 平 谷 祐 宏

記

1 公募の趣旨

令和8年4月1日開園予定の尾道市立(仮称)北部認定こども園の給食を安全・安心で衛生的・安定的に提供するための技術と知識を兼ね備え、適切な業務遂行能力を有する調理業務受託候補者を選定する目的で公募型プロポーザルを実施する。

2 委託業務概要

(1) 委託業務の名称 尾道市立(仮称)北部認定こども園給食調理業務委託

(2) 業務履行場所 尾道市美ノ郷町三成 1515 番地

※現在、園舎は建設中であるため、現地の視察は不可。

(3) 委託期間 ①準備期間 契約日から令和8年3月31日まで

調理室内での準備は令和8年3月中の10日間

②実施期間 令和8年4月1日~令和11年3月31日まで

(4) 見積限度額(税抜) ①準備期間 1,409,000円

②実施期間 54,545,000 円

(5) 最低制限価格 設定しない

3 スケジュール

日 程	内 容
令和7年6月19日(木)	募集要項の公告
令和7年6月30日(月)午後5時まで	質問書の受付期限
令和7年7月4日 (金)	質問書に対する回答
令和7年7月8日 (火)午後5時まで	参加表明書等の提出期限
令和7年7月11日(金)	1次審査(参加資格審査)結果通知
令和7年7月22日(火)午後5時まで	提案書類の提出期限
令和7年8月上旬	プレゼンテーション、ヒアリング審査
令和7年8月中旬	2次審査結果の通知

4 その他

詳細は、「尾道市立(仮称)北部認定こども園給食調理業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項」及び「尾道市立(仮称)北部認定こども園給食調理業務委託仕様書」による。